

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

滋賀大学大学院経済学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 滋賀大学
- (2) 研究科名 大学院経済学研究科
- (3) 所在地 滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
- (4) 専攻構成
 博士前期課程
 経済学専攻
 経営学専攻（連携大学院を含む。）
 グローバル・ファイナンス専攻
 博士後期課程
 経済経営リスク専攻（評価対象外）
- (5) 学生数及び教員数（平成15年5月1日現在）

学生数

専攻等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
博士前期課程						
経済学専攻	20	40	21	21		41
経営学専攻 連携大学院	20 2	40 4	22 2	28 2		50 4
グローバル・ファイナンス専攻	10	20	9	12		21
博士後期課程						
経済経営リスク専攻	6	6	8			8
計						

教員数

区分等	教授	助教授	講師	助手	合計
経済学科	15	10			25
ファイナンス学科	5	2			7
企業経営学科	8	4			12
会計情報学科	5	2			7
情報管理学科	4	6			10
社会システム学科	9	5			14
計	46	29			75

2. 特徴

本研究科は、「経済学専攻科」（昭和30年設置経理経営専攻）を前身に、昭和48年度、修士課程・経済学専攻及び経営学専攻の2専攻で出発し、平成13年度、高度専門職業人の養成に力点を置いたグローバル・ファイナンス専攻を加え、また、平成15年4月の博士課程「経済経営リスク専攻」設置に伴い、現在、博士前期課程3専攻と博士後期課程1専攻から構成されている。評価対象組織は博士前期課程の3専攻である。

平成14年度末まで修士課程修了者は既に450名を超え、現在の博士前期課程学生定員は1学年52名であり、旧高商系の国立大学のなかでも修士課程教育で顕著な実績をあげている。昭和60年代以降、従来の研究者養成に加え、特に社会人学生受入のための制度改革を積極的に進めた。昭和63年度に社会人特別選抜を実施し、さらに平成10年には学生定員の半数近くを社会人選別に振り向け、一般、熟年、派遣の三つのカテゴリーの選抜を開始した。平成2年に夜間開講を始め、平成10年には京都サテライト教室を開設した。平成14年には我が国最大のシンク・タンク、株式会社野村総合研究所との連携大学院を設置し、産学交流体制の整備を開始した。この間、外国人留学生も積極的に受け入れている。現在の大学院学生の構成比は、社会人、留学生、一般院生がほぼ同等の割合である。

大学院教育に関する本研究科の特徴は次の通りである。

第1に、教育課程には研究能力養成と高度専門職業能力養成の複合養成プログラムを採用していること。

第2に、本研究科は、国立大学では最大規模の経済学部（経済学科・ファイナンス学科・企業経営学科・会計情報学科・情報管理学科・社会システム学科の6学科）を母体として大学院教育を行い、それ故に経済学や経営学、そして関連諸科学の充実したカリキュラムを提供し、現代社会に関する多様で多面的な研究をサポートすることができること。

第3に、70名を超える教員が大学院を担当し、学生1人あたりの教員数は0.7名以上で、高い学生教員比率を確保していること、またそれによって大学院学生に行き届いた教育や研究指導を可能にしていること。

以上がそれである。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

(1) 理念と目的

滋賀大学経済学部は、建学の精神「士魂商才」（相互扶助・社会奉仕精神をもった商業的技術の専門家）を現代に継承し、教育理念として「国際的な視野をもち、環境に配慮しつつ地域社会にも貢献できる、個性ある専門職業人の養成（グローバル・スペシャリストの養成）」を掲げ、「3つの識『意識，知識，見識』（問題意識，専門知識，規範意識）の涵養とそれを基礎にした問題探求能力の育成」をモットーにしている。

大学院経済学研究科博士前期課程は、学部理念を大学院教育に具体化し、グローバル・スペシャリストとして、経済学や経営学に関する高度な専門知識を備える経済人と研究者を養成することを目的とする。

(2) 受け入れるべき大学院学生

経済や経営に強い関心をもち、高度な専門知識とその応用能力を身につけ、修了後、関連分野において指導的役割を果たしたいと考えている者を積極的に受け入れる。

(3) 大学院で養成されるべき能力と修了後の進路

教育課程では、経済学、経営学、金融論等に関する基礎的な専門的知識を修得させ、修士論文の作成を通じ、課題を発見する能力や、自らの研究領域における最新の専門的知識とその応用能力を身につけさせる。

修了後は、進出分野において、修得した専門的知識やその応用能力を生かし指導的役割を果たすことを期待する。具体的には、民間企業や地方公共団体、政府機関等での指導的役割、税理士や研究者としての活躍等がそれである。

(4) 学習支援

「独立自尊」のキャンパスライフを過ごせるようなスタディ・アメニティを実現する。

相応しい学生を獲得する。[目的(1)(2)(3)]

(2) 教育内容面での取組

修士論文指導の拠点である演習を軸に、専門とする分野の科目とその裾野を形成する科目を配した柔軟なカリキュラムを実現する。

学生各自の進路希望に沿い研究意欲を引き出すよう教育・研究指導を行う。 [目的(3)]

(3) 教育方法及び成績評価での取組

修士論文指導の複数指導体制を整備・充実する。

社会人学生のために開講形態を工夫し、また専門職業人能力養成のための新たな講義形態を導入する。

シラバスに相当する講義要項を充実し、成績評価基準についても明示する。

修士論文中間発表会の公開制や審査の合議制により、学位授与基準の客観化を図る。

研究室やパソコン室等のPC環境及び情報インフラを整備・充実し、スタディ・アメニティを改善する。

図書館蔵書を充実し、情報ネットワークによる図書情報やデータアクセス等のインテリジェント・ライブラリー機能を充実する。 [目的(3)(4)]

(4) 教育の達成状況

学生が所定年限内で学位を取得できるよう指導し、標準年限内の学位取得率の向上に努める。

進路状況を調査し、今後の大学院のあり方を検討する基礎資料の一つとして役立てる。 [目的(2)(3)]

(5) 学習に対する支援

入学前後のガイダンスや学期始めに公開講義を実施し、履修計画作成のための事前情報を提供する。

指導教員による履修指導を実施し、高い学生教員比率を基礎に日常的な相談・助言を行えるようにする。

既述のスタディ・アメニティの改善とともに、研究室・パソコン室利用時間の延長等、学生の自主的学習を支援する。

[目的(4)]

(6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育及び研究指導、教育課程及び教育体制の改善に組織的に取り組む体制を整備する。具体的には、改善システム（目標設定から改善に至るシステム）として機能する学務委員会、大学院制度検討委員会、研究科委員会の三者の独自機能とその連携を強める。

[目的(1)(2)(3)(4)]

2. 教育目標

(1) 教育の実施体制

目標とする人材養成に相応しい教育組織及び教員組織、特に高度職業人養成が可能な教育組織及び教員組織を実現する。

大学院の教育目的やアドミッション・ポリシーを学内外に広く伝えるよう努める。

社会人選抜をはじめ多様な選抜制度を実施し、目的に

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成については、学部理念である「グローバル・スペシャリストの養成」に沿い、目的である高度専門職業能力養成を実現するため平成13年度にグローバル・ファイナンス専攻を設置し、さらに平成14年に野村総合研究所との連携大学院を設置したことは優れた取組である。

教員組織の構成については、高度専門職業能力と研究能力の養成という複合的な目標を実現し得る研究者や実務経験者など多様な経歴を持つ多数の教員を擁している。また、教員の出身大学も多様であり、これらについては教育目的に照らして適切である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び関連情報を教職員・学生に広く伝えるための取組については、平成10年からホームページを開設するとともに、「履修案内」(冊子)を毎年発行し、情報を提供している。また修士論文題目も公表していることは目標に照らして相応である。ただ、学生に対する周知については十分ではなく改善の余地がある。

教育目的及び関連情報を学外者に広く伝えるための取組については、ホームページ、学外者が参加可能な入試説明会、定期的に刊行される「教育研究スタッフ総覧」などにより行われている。また外国人志願者に対しては、平成7年に発行された「留学生のための入学案内」、毎年開催される「外国人留学生のための進学説明会」などにより行われている。これらの取組は適切である。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

アドミッション・ポリシーの策定については、質の高いビジネス・スクール教育を志向することを前提に実践・実学に資質に富んだ学生を求めようとする姿勢が明確に打ち出されている。また、選抜方法も多様性を確保するものとなっており優れた取組である。

アドミッション・ポリシーを学内外に広く伝えるための取組については、ホームページ、入試説明会、各種入試募集要項で広く伝えており教育目標に照らして相応である。ただ、学内の周知の状況については十分とはいえ改善の余地がある。

多様な選抜制度を実施し、目的にふさわしい学生を獲得する取組については、多様な学生に門戸を開くために6種類もの選抜方法を実施している点は優れている。特に社会人特別選抜においては、一般社会人・熟年社会人、派遣社会人(官公庁、企業からの再教育のための派遣)の類型を設定して社会人の学習・研究ニーズに対応している。また、各専攻の入学定員は毎年ほぼ満たされており、これらの取組は十分機能している。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

専攻の構成については、教育目的である高度専門職業能力養成を実現するため平成13年度にグローバル・ファイナンス専攻を設置し、さらに平成14年に野村総研との連携大学院を設置したことは優れた取組である。

教育目的及び関連情報を教職員・学生に広く伝えるための取組については、平成10年のホームページの開設や修士論文題目の公表などは相応な取組であるが、学生に対する周知については改善の余地がある。

多様な選抜制度を実施し、目的にふさわしい学生を獲得する取組については、6種類の選抜方法を実施しており優れている。また、各専攻の入学定員は毎年ほぼ満たされておりこれらの取組は十分機能している。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、目標に沿った多種多様で豊富な科目が提供され、特に連携大学院はアジアに焦点をあてた講義が提供されており特色がある。ただ、研究科としての体系的な教育課程の実施については、教員の個別指導に任されており、組織としての取組については、更なる検討の余地がある。

教育課程の編成上の配慮については、相互乗入れともいうべき履修制度を採用し、履修者の目標に応じた柔軟な科目選択の余地を与えていること、さらに履修のモデルを提示していることは適切な取組といえる。しかし、訪問調査において、履修モデルが十分に機能していないこと、また学生の履修のしやすさへの配慮が不足していることが確認された。これらの点については検討の余地がある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、社会人や留学生の積極的な受入にともなう、就学時間や学生の学習経験の違い、授業を英語により行うかなど授業で使用する言語の問題などに、サテライト教室（大学教育の一部を行う校舎及び附属施設以外の必要な施設設備や図書等が適切に配置された場所）や学生アンケート調査、夜間開講、補講等の様々な対応がなされているものの、これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。今後の方策とその成果を期待したい。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組については、大学院への進学を希望する学生のために演習担当教員の教育・研究内容をホームページ上で公開していることは相応である。また、中間発表や複数審査制などを通じた論文作成指導の体制は十分効果的に行

われている。ただ、多様な学生への研究指導については個々の教員の個人的な対応によるものであるため組織としての対応については検討の余地がある。教育内容の研究・研修について、大学院制度検討委員会が研究科内の数多くの事項について検討しているものの、教育内容の研究・研修という面において十分機能しておらず改善の余地がある。今後の取組に期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の体系的な編成については、目標に沿った多種多様で豊富な科目が提供され、特に連携大学院はアジアに焦点をあてた講義が提供されており特色がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、社会人や留学生の積極的な受入にともなう、就学時間や学生の学習経験の違い、授業を英語により行うかなど授業で使用する言語の問題などに、サテライト教室や学生アンケート調査、夜間開講、補講等の様々な対応がなされているものの、これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。今後の方策とその成果を期待したい。教育内容の研究・研修について、大学院制度検討委員会が研究科内の数多くの事項について検討しているものの、教育内容の研究・研修という面において十分機能しておらず改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

社会人学生の為の開講形態については、柔軟な修了要件の設定、夜間開講、京都駅前等のサテライト教室の開講などは優れた取組である。ただ、学生が多様化している中で、各専攻において必要とされる専門的な学力が育成できるよう、講義などを含め教育方法についての工夫が望まれる。

専門職業人能力養成の為の授業形態については、ケーススタディやフィールドワークなどを積極的に導入していることや、社会人講師を採用していることは適切である。ただ新専攻と連携大学院における教育プログラムの充実度については、継続的な検討体制が必要である。また、学問領域によっては講義形式も併用しながら専門分野に必要な基本的な知識を身につけさせるなどの配慮も必要である。

教育課程を展開するための研究指導法等については、教員数が多いことを活かし、日常的に相談・助言を行う体制を整えている。学期はじめにすべての講義で公開講義を実施すること、修士論文の中間発表が公開されていることなどは特色ある取組である。しかし、教員の個人レベルの対応はなされているものの組織としての対応が十分でなく検討の余地がある。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、「講義要目」に成績評価の方法欄が設けられ、教員がそれぞれの成績評価の方法を記載しており対応である。ただ、組織として統一的な成績評価基準はなく、この点について改善の余地がある。

学位の審査体制・プロセスについては、中間発表会を公開で行っているなど透明性、公平性を確保しており相

応である。ただ、社会人学生の比率が高い当研究科における審査体制・プロセスについては検討する余地がある。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用については、院生研究室、パソコン室などの整備はおおむね良好であるが、院生研究室の運用については改善の余地がある。

関連設備、図書等の資料の整備・活用については、電子図書館構想に基づく電子ジャーナルパッケージの導入により約1,800誌の文献利用ができ、24時間アクセスが可能な体制になっていること、また、それらがよく活用されていることは優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

社会人学生の為の開講形態については、柔軟な修了要件の設定、夜間開講、大津駅前のサテライト教室の開講などは優れた取組である。ただ、学生が多様化している中で、各学科において必要とされる専門的な学力が育成できるよう、講義などを含め教育方法についての工夫が望まれる。

教育課程を展開するための研究指導法等については、学期はじめにすべての講義で公開講義を実施すること、修士論文の中間発表が公開されていることなどは特色ある取組である。

成績評価基準の設定については、組織として統一的な成績評価基準はなく、この点について改善の余地がある。

施設の整備・活用については、院生研究室、パソコン室などの整備はおおむね良好であるが、院生研究室の運用については改善の余地がある。

関連設備、図書等の資料の整備・活用については、電子図書館構想に基づく電子ジャーナルパッケージの導入により約1,800誌の文献利用ができ、24時間アクセスが可能な体制になっていること、それらがよく活用されていることは優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

標準年限内または所定年限内における進級及び修士の学位取得状況からの判断については、約85%が標準年限内で学位を取得しており優れている。

学位論文に対する評価からの判断については、修士論文が修了要件において必修ではない社会人学生も修士論文を作成するなど、修士論文作成における取組は、教育目的に照らして相応である。また、訪問調査において学位論文に対する評価も教育目標に照らして相応であると確認できた。学生の学位論文の専門雑誌等への投稿については、投稿実績は少ないものの、学生の自主的な学術刊行物「びわこ経済論集」への経済的支援などの取組も見られ、これからの成果に期待したい。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断については、公務員・教員試験や各種資格試験合格状況から推定すると、優れた指導がなされている。また、他大学を含めた博士課程・博士後期課程等への進学状態も順調であり適切である。また、学生の進路状況をよく把握している点、雇用主からの評価について学生の就職先の企業等から意見を聴取している点は相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

標準年限内または所定年限内における進級及び修士の学位取得状況からの判断については、約85%が標準年限内で学位を取得しており優れている。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

履修計画作成の支援状況については、学期始めに1コマを前半後半に分割して、別々の講義を受講できる試行講義期間を設けていることや新入生オリエンテーションの開催などガイダンスの方法は、特色ある優れた取組である。特に指導教員により個別の学生に対して親身な支援体制が運用されていることは優れている。また、一般の学生とは別個にガイダンスを実施するなど、留学生に対しての配慮も適切である。

学習を進める上での相談・助言体制については、ゼミにおける日常的な指導や留学生に対するチューター制（日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度）など、学生に対する相談・支援体制は充実している。指導教員と学生のミスマッチを解消するために「指導教員変更のための面談日」を設定したことや外国人留学生後援会の活動（債務保証など）は特色ある取組である。ただ、全般的に個々の教員に依存しており、組織の取組としては改善の余地がある。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

院生研究室、及び図書館の整備・活用については、院生研究室の活用、夜間及び休日を含めたパソコン室の終日利用、図書館、経済経営研究所のデータベースに学生所有のパソコンからアクセスを可能にしていることなどは、学生の研究を支援するための優れた取組である。ただ、院生研究室については、新入生、留学生が利用しやすいような配慮が必要である。附属図書館と経済経営研究所については、現在、土曜も開館されているが社会人学生等の利便を考慮すれば土曜日の開館時間延長などの取組が望まれる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

履修計画作成の支援状況については、学期始めに1コマを前半後半に分割して、別々の講義を試聴できる試行講義期間を設けるなどの取組や新入生オリエンテーションの開催などガイダンスの方法は特色ある優れた取組である。

院生研究室、及び図書館の整備・活用については、院生研究室の活用、夜間及び休日を含めたパソコン室の終日利用、図書館、経済経営研究所のデータベースに学生所有のパソコンからアクセスを可能にしていることなどは、学生の研究を支援するための優れた取組である。ただ、院生研究室については、新入生、留学生が利用しやすいような配慮が必要である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制については、学務委員会、大学院制度検討委員会、研究科委員会が活動しているが、改善システムとして目的が明確な体制でなく、十分機能しておらず改善の余地がある。

外部者による教育活動の評価については、外部評価委員会と運営諮問会議がそれぞれ平成12年に設置され、前者は年1回開催、後者は年2回開催され、外部評価を行っており適切である。また、厳密な意味での「外部評価」といえないものの、産業界や行政に多くの人材を輩出してきた伝統を活かし同窓会から評価報告等を受けていることは合理的な方策といえ、これらは特色ある取組である。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、「問題の共有」という形で一応評価が成されており相応である。しかし、組織的、制度的な評価の体制の整備は今後の課題である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、「改善の取組に結びつける」ことに目的を絞ったシステムはないが、学務委員会、大学院制度検討委員会、研究科委員会の連携体制がとられ、臨時の特別ワーキングとともに機能しており相応である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策については、大学院の改組なども含めここ数年の改善への取組は目覚ましいものの、制度化への取組が十分とはいえず今後の取組に期待したい。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制については、学務委員会、大学院制度検討委員会、研究科委員会が活動しているが、改善システムとして目的が明確な体制でなく、十分機能しておらず改善の余地がある。

外部者による教育活動の評価については、厳密な意味での「外部評価」といえないものの、産業界や行政に多くの人材を輩出してきた伝統を活かし同窓会からの評価報告を受けていることは合理的な方策といえ、これらは特色ある取組である。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

専攻の構成については、学部理念である「グローバル・スペシャリストの養成」に沿い、目的である高度専門職業能力養成を実現するため平成13年度にグローバル・ファイナンス専攻を設置し、さらに平成14年に野村総研との連携大学院を設置したことは優れた取組である。

教育目的及び関連情報を教職員・学生に広く伝えるための取組については、ホームページの開設、「履修案内」（冊子）の発行、修士論文題目の公表などを行っており相応である。ただ、学生に対する周知について改善の余地がある。

社会人選抜をはじめ多様な選抜制度を実施し、目的にふさわしい学生を獲得する取組については、多様な学生に門戸を開くために6種類もの選考方法を実施しており優れている。また、各専攻の入学定員は毎年ほぼ満たされておりこれらの取組は十分機能している。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の体系的な編成については、豊富な科目が提供されている。特に連携大学院はアジアに焦点をあてた講義が提供されており特色がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、社会人や留学生の積極的な受入にともなう、就学時間や学生の学習経験の違い、授業を英語により行うかなど授業で使用する言語の問題などに、サテライト教室や学生アンケート調査、夜間開講、補講等の様々な対応がなされているものの、これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。今後の方策とその成果を期待したい。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

社会人学生のための開講形態について、柔軟な修了要件の設定、夜間開講、大津駅前サテライト教室の開設などは優れた取組である。

教育課程を展開するための研究指導法等については、学期始めにすべての講義において公開講義を実施すること、修士論文の中間発表が公開されていることなどは特色ある取組である。

成績評価基準の設定については、組織として統一的な

成績評価基準はなく、この点について改善の余地がある。

施設の整備・活用については、院生研究室、パソコン室などの整備はおおむね良好であるが、院生研究室の運用については改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

標準年限内または所定年限内における進級及び修士の学位取得状況からの判断については、約85%が標準年限内に学位を取得しており優れている。

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断については、学生の進路状況をよく把握している点、雇用主からの評価について学生の就職先の企業等から意見を聴取している点は相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

履修計画作成の支援状況については、学期始めに1コマを前半後半に分割して、別々の講義を受講できる試行講義期間を設けていることや新入生オリエンテーションの開催などガイダンスの方法は特色ある優れた取組である。

院生研究室、及び図書館の整備・活用については、院生研究室の活用、夜間及び休日を含めたパソコン室の終日利用、図書館、経済経営研究所のデータベースに学生所有のパソコンからアクセスを可能にしていることなどは、学生の研究を支援するための優れた取組である。ただ、院生研究室については、新入生、留学生が利用しやすいような配慮が必要である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制については、学務委員会、大学院制度検討委員会、研究科委員会が活動しているが、改善システムとして目的が明確な体制でなく、十分機能しておらず改善の余地がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】教育課程の編成に関する取組状況</p> <p>教育課程の体系的な編成については、目標に沿った多種多様で豊富な科目が提供され、特に連携大学院はアジアに焦点をあてた講義が提供されており特色がある。ただし、研究科としての体系的な教育課程の実施については、<u>教員の個別指導に任されており、組織としての取組については、更なる検討の余地がある。</u></p> <p>【意見】 教員の個別的指導の成果とそれを支援する組織的な取組を十分考慮し、より適正な評価をお願いする。</p> <p>【理由】 「自己評価書」の教育目標でも示したように、演習を修学及び研究指導拠点として位置づけ、指導教員がその場を中心に個々の院生の希望・進路・能力を踏まえ修学指導を行い、専門的知識を体系的に修得させることが、教育課程実施の基本方針であり、それ自体が組織的な取組である。基本方針に基づく修学及び研究指導の成果である標準年限内学位取得率は約85%を維持し、それは、評価項目4の「教育の達成状況」において「優れている」と評価を受けている。</p> <p>また、他の組織的取組として、後にもふれるが、個々の教員が学修指導において創意・工夫ができるよう支援するために、教員間における問題の共有化と相互教育を促進している。本研究科における二様の組織的取組は、個々人の工夫や努力があつてこそ、その集合体としての組織が機能するという考えに基づくものである。以上の組織的取組とその成果を踏まえ、より適正な評価をお願いしたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 研究科としての体系的な教育課程の実施については、「教員間における問題の共有化と相互教育を促進している」と申立て理由において記述されているが、訪問調査において、これらの取組は十分でないことが確認されている。</p> <p>そのため、「教員の個別指導に任されており、組織としての取組については、更なる検討の必要がある。」としているところである。</p> <p>なお、申立ての理由には「指導教員がその場で修学指導を行い・・・それ自体が組織的な取組である。」とあるが、「指導教員の取組」という個々の取組を「組織的な取組」と呼ぶのは適切とはいえない。</p>

<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素1】教育課程の編成に関する取組状況</p> <p>教育課程の編成上の配慮については、相互乗入れともいべき履修制度を採用し、履修者の目標に応じた柔軟な科目選択の余地を与えていること、さらに履修のモデルを提示していることは適切な取組といえる。しかし、<u>訪問調査において、履修モデルが十分に機能していないこと、また学生の履修のしやすさへの配慮が不足していることが確認された。これらの点については検討の余地がある。</u></p> <p>【意見】 下線部のように記述された場合、まったく努力がなされていないような誤解を与えるので、より適正な評価をお願いします。</p> <p>【理由】 履修モデルは、「自己評価書」15頁で示したように、豊富で多様な科目群から学生が希望する専門分野に即して、体系的に履修するための「道標」である。履修計画は、指導教員の指導の下で立てられるが、その際、履修モデルは個々の学生指導の指針として機能している。院生の修学状況アンケートの証言（「自己評価書」18 - 19頁、第9表）で、履修計画に関して教員の指導と援助が大きな役割を果たしていることが確認され、また、履修のしやすさに関しても豊富で多様な科目が開講されているため「本格的に学べる」との評価を得ている。</p> <p>明示されていないため、訪問調査時で確認された事柄は推し量るしかないが、調査を行った一部の学生に修学指導における教員側の取組が伝わっていなかったことにより、これらの取組が全面的に否定されるような評価がなされたのであれば、それは事実適合的な評価としては受けがたい。</p>	<p>【対応】 原文のままとした</p> <p>【理由】 当研究科においては、学生が自らの専門性に即した科目を選択し、体系的な履修計画が立てられるよう、その道しるべとして、コース（履修モデル）を提示しているものの、訪問調査において、それらが実際の履修において十分機能していないことが確認されたため、このように判断した。履修のしやすさへの配慮についても同様である。</p> <p>また、目標を踏まえた柔軟な科目選択の余地や履修モデルの提示自体は適切であると評価している。</p> <p>なお、この評価は履修計画に関して教員の指導と援助が役割を果たしていること、豊富で多様な科目が開講されていることを否定するものではない。自己評価書における修学状況アンケートにおいても、教員の指導と科目の豊富さを肯定する意見は見られるが、履修モデルに関する意見は見られない。</p> <p>申立ての理由において「調査を行った一部の学生に修学指導における教員側の取組が伝わっていなかったことにより、これらの取組が全面的に否定されるような評価がなされたのであれば」とあるが、訪問調査において、当研究科から紹介を受けた学生と面談を行っているものの、本機構の評価はそれのみによって判断されるものではない。提出された自己評価書と資料、また訪問調査における研究科長を始めとする責任者からの説明と質疑応答、一般教員との面談、学生・修了生との面談、実際に行われている授業やゼミへの訪問、訪問調査においてのみ可能な資料の閲覧などを実施し、その後、専門委員会での審議を経た上で総合的に判断されたものである。</p>
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況</p> <p>教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、社会人や留学生の積極的な受入にともなう、就学時間や学生の学習体験の違い、授業</p>	<p>【対応】 下記のとおり修正した。</p> <p>教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、社会人や留学生の積極的な受入にともなう、就学時間や学生の学習体験の違い、授業を英語により行うかなど授業で使用する言語の問題などに、サテ</p>

<p>を英語により行うかなど授業で使用する言語の問題などに、サテライト教室（大学教育の一部を行う校舎及び附属施設以外の必要な施設設備や図書等が適切に配置された場所）や学生アンケート調査、夜間開講、補講等の様々な対応を<u>取りはじめているものの、これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。今後の方策とその成果に期待したい。</u></p> <p>【意見】 下線部の記述は、不正確であるので、実態に即したより正確な表現に変更をお願いします。</p> <p>なお、関連して「特に優れた点及び改善点等」、「評価結果の概要」の各欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。</p> <p>【理由】 平成11年度からの夜間開講実施、平成13年度からのサテライト教室の開設等、当該問題への対応はかなりの期間にわたって行われてきたことが、「自己評価書」17 - 21頁、27 - 28頁で示されており、「取りはじめています」という表現は誤解を招く表現である。</p> <p>また「改善の余地がある」という表現も、あたかもこの対応があまり成果をうみだしていないような印象を与えるものであるが、それらも、「自己評価書」18頁で示したように、教育目標の視点から、「現行制度のもとで可能な最大限のものであり」、次期目標期間の「制度上の改革を含む改善策を実施できる条件を作りだした」ものであると評価している。</p> <p>上記下線部分は、事実と反するものであるだけでなく、教育目標の視点からも受け入れがたい。</p>	<p>ライト教室（大学教育の一部を行う校舎及び附属施設以外の必要な施設設備や図書等が適切に配置された場所）や学生アンケート調査、夜間開講、補講等の様々な対応がなされているものの、これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。今後の方策とその成果に期待したい。</p> <p>【理由】 「取りはじめています」という部分については、既に実施している対策があることから「がなされている」とした。</p> <p>「これらの問題の多くは、まだ解決されておらず、改善の余地がある。」という部分については、提出された自己評価書において「学部及び大学院の両者のカリキュラム上の連携等、制度上の問題を解決し、体系的に履修できるように、現在、学部及び大学院両者の当該委員会において方針案が検討されている」とあり、当研究科においても同様の問題が認識され改善に向かう努力がなされているため、機構における評価においても「その成果に期待したい」としている。</p>
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素2】 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況</p> <p>教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組については、大学院への進学を希望する学生のために演習担当教員の教育・研究内容をホームページ上で公開していることは相応である。また中間発表や複数審査制などを通じた論文作成指導の体制は十分効果的に行われている。ただ、<u>多様な学生への研究指導については個々の教員の個人的な対応によるものであるため組織的としての対応については検討の余地がある。</u></p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 意見にある「問題の共有化と相互教育」が訪問調査において十分でないことが確認されたため「個々の教員の個人的な対応によるものであるため組織としての対応については検討の余地がある。」としている。</p> <p>なお、「理由」で述べられている自己評価書の「教員アンケート」においても、教員が個別的に対応しているという意見は多く見られるが、「組織的な支援」に該当する意見については確認できなかった。</p>

<p>【意見】 教員の個別的指導の成果とそれを支える組織的取組を十分考慮し、より適正な評価をお願いする。</p> <p>【理由】 公開制の中間発表（複数教員の参加）や複数審査制も研究指導に関する組織的な取組の一形態と考えられるが、先にも指摘したように、本研究科では、指導教員が研究指導において創意・工夫できるよう、問題の共有化と相互教育により組織的に支援することを組織的取組の基本方針としている。このような取組が、現実に機能していることは、教員アンケート（「自己評価書」20 - 21頁, 24 - 25頁）で示される個々の教員の指導上の工夫や高い標準年限内学位取得率に示されている。以上の点を踏まえ、組織的な取組に関する評価の再検討をお願いする。</p>	
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素2】 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況</p> <p>教育内容の研究・研修については、研究科について数多くの事項を検討している大学院制度検討委員会が活動しているものの、<u>十分機能しておらず改善の余地がある。</u>今後の取組に期待したい。</p> <p>【意見】 下線部について、より適正な評価をお願いする。</p> <p>【理由】 「自己評価書」49 - 55頁、「書面調査段階の評価案概要」への「補足説明記入欄」8 - 9頁で示したように、大学院制度検討委員会は学部における学部体制整備委員会とFD委員会の機能を持ち合わせた委員会である。委員会は、研究科長及び大学院学務委員長を含め、10名の委員から構成され、日常的には課題毎に2名から3名程度のチームをくみ活動を行っている。学生数100名という研究科の規模を考慮すれば、多数の委員会に対応するよりも一つの委員会で大学院教育に関する諸問題を処理することの方がより合理的で効率的であると考えられる。</p> <p>教育内容の研究・研修に関する取組は、実施形態は様々なものが考えられるが、本研究科では、教育課程実施基本方針を踏まえ、情報提供、その共有化、相互教育</p>	<p>【対応】 以下のように修正した。</p> <p><u>教育内容の研究・研修について、大学院制度検討委員会</u> <u>が研究科内の数多くの事項について検討しているもの</u> <u>の、教育内容の研究・研修という面において十分機能し</u> <u>ておらず改善の余地がある。</u>今後の取組に期待したい。</p> <p>【理由】 大学院制度検討委員会が活動していないという趣旨ではないため上記のように修正した。</p> <p>当研究科から提出された、大学院制度検討委員会、研究科委員会に関する資料を確認した結果、両委員会が多 くの事項を検討していることは確認している。ただ「教育内容の研究・研修」については、十分機能していないと判断されたため、このような記述としている。</p>

<p>という形態が相応しいと考えている。大学院制度検討委員会が実施した教員や学生を対象にしたアンケートはこの線に沿ったものであり、月2回開催される研究科委員会は、同委員会による情報提供、その情報の共有化とそれに基づく相互教育の場として機能している。したがって、本評価は、同委員会に対するあまりにも過小な評価であり、受入れがたい。</p>	
<p>【評価項目】 教育内容面での取組</p> <p>【評価結果】 この項目の水準は「<u>教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。</u>」である。</p> <p>【意見】 この項目について、より適正な評価をお願いする。</p> <p>なお、関連して「評価結果の概要」の欄にも同様の記述があるので、上記のとおり対応願いたい。</p> <p>【理由】 より適切な評価を要求する理由は、下記の通りである。</p> <p>第1に評価の視点の確認について 評価は「対象組織の設定した教育目的及び目標に対する」（「教育評価報告書」1頁）ものであることはいうまでもないが、なお念のために本研究科の教育目標を要約して示せば、第1に演習を軸に専門性とその周辺の知識を修得できる「柔軟なカリキュラム」を実現すること、第2に学生各自に進路・意欲・学力に沿った教育・研究指導を実施することである。評価は、あくまでもこの本研究科の教育目標から行われるべきである。</p> <p>第2に組織的取組に関する考え方について 本研究科の教育課程の実施にあたっては、上記目標を実現すべく、演習を拠点に指導教員が学生の進路・意欲・学力を踏まえ、修学指導を行うことを基本としている。これに対する組織的な取組は、個々の教員が創意と工夫を行うことができるよう支援することである。本研究科では約100名の院生に対し約70名の専任教員がその教育にあっている。この高い教員比率を基礎に、マス・エデュケーションではなく、個々の学生の特性を生かし、指導教官が演習を拠点に柔軟に履修及び研究指導することが可能となっている。繰り返すが、高い評価を得た標準年限内学位取得率はその成</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 評価結果について、訂正した箇所はあったものの、評価結果全体から判断すると水準を変更するまでには至っていないと判断した。</p> <p>なお、申立て理由の第1について、本機構は、申立て理由において記述された要約の目標ではなく、自己評価書に記述されている目的及び目標に即して評価を行っている。</p> <p>第2の理由については、「組織的な取組は、個々の教員が創意と工夫を行うことができるよう支援すること」とあるが、これらの組織的な取組が十分でないと判断した。</p> <p>第3の理由については、機構の評価の手法については先の「【要素1】教育課程の編成に関する取組状況」の理由の部分で述べたとおり。</p> <p>また、修学状況アンケートにおいても、例えば「社会人、留学生と学生が共に学ぶことで、自分にとってためになることが多いです。しかし、境遇や考え方、学力の違いが大きく、共に受けると特講だけでは、学生の成長は望めません。・・・」など、機構の評価と同様の問題を学生から指摘されている。</p>

<p>果である。組織的な取組に関する評価は、本学における教育課程のこの特徴を十分に踏まえて行われるべきである。</p> <p>第3に学生に対するヒヤリングについて</p> <p>訪問調査時における学生からの聞き取り調査の結果が、評価を大きく左右していることが機構文書から推察される。しかし、それは、「自己評価書」18 - 19 頁に添付した院生アンケートの結果とは、かなりの開きがあるように思われる。この点も踏まえ、聞き取り調査結果を評価するにあって、調査サンプル数、質問形式等も考慮されるべきものと考えられる。</p> <p>以上に加え、高い教員比率、研究科の規模、それらに相応しい教育内容の研究及び研修の在り方、大学院制度検討委員会の活動を考慮の上、当該項目の評価を再考して頂きたい。</p>	
--	--

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

平成 14 年度に策定された滋賀大学中期目標・計画にかかわって、本研究科博士前期課程の次期(平成 16-21 年)目標・計画も策定された。それを要約的に示せば次の通りである。

教育目的は、現行のものを基本的に踏襲し、グローバル・スペシャリストとして経済学や経営学に関する高度な専門的知識を備え、変革能力を有する経済人と研究者を養成することである。この目標を実現するために、(1)入試制度、(2)教育課程、(3)教育課程の実施体制及びその改善のシステム、(4)スタディ・アメニティの改善の、それぞれの領域で目標を設定している。

第 1 に入試制度に関しては、社会の多様なニーズに対応するために、現行の柔軟な入試・入学制度を維持・充実し、新たに、平成 17 年度を目処に所要年限 5 年で学士号と修士号の両学位取得可能な入試制度を導入する。またアドミッション・ポリシーを国内外に広く伝えるために日本語だけではなく英語でも入試情報や担当教員情報などをホームページに掲載する。

第 2 に教育課程に関して、学部と大学院間及び専攻間の定員バランスを検討し、より適正な定員配分を実現する。現行の専攻構成を見直し、教育課程に、例えば MBA 的要素を導入し、高度専門職業人養成機能を整備・拡充する。また、それに関連して次期目標期間までに専門職大学院開設の可能性も検討する。入学時の個別学力を考慮した体系的なカリキュラム編成(例えば「基礎」、「コア」、「展開科目」などの科目範疇に提供科目を分類し、それらを養成目的にあわせ体系的に組み立てたカリキュラムを提供する。従来のセミナー方式に加え、新教育方法(例えば、レクチャア型、ケース・メソッド型、プロジェクト研究型、ワークショップ型など)を導入し、複合的な教育体制を実現する。集団教育研究指導体制(例えば、プロジェクト研究やワークショップ型講義での集団指導、論文指導における複数指導教員制の充実など)を整備・充実する。平成 18 年度までに厳格で客観的な成績評価方法及び到達度評価と結合した効果的な修学方法を検討する。

第 3 に教育の実施体制及びその改善システムに関して、教育課程に柔軟に対応できる教員組織を実現するとともに、教育の実施と改革に関わる組織体制を強化する。特に、改善システムに関して、教育・研究情報ネットワークを構築し、教官相互間での教育経験の交流と共有化を促進する。教官と大学院学生との意見交換ホームページを開設し、教育内容や方法等教育改善への院生参加チャンネルを確保する。大学院教育に関する研究会を開催し、教育改善と各教員の教育能力や意欲の向上を図る。既設大学院制度検討委員会の現状評価機能と政策

提言機能を強化し、教育研究上の改善をはかる諸事業を実施する。修了後の進路調査、進路先の修了生の評価等を聴取し、大学院教育改善のためにそれを活用する。

第 4 にスタディ・アメニティの改善に関して、必要に応じシラバスの英語表記など、大学院情報に関するホームページを充実する。平成 18 年度までに外国人留学生ための修学支援プログラムを整備・充実する。サテライト教室のより一層の活用、夜間開講科目の充実、IT 活用による在宅学習環境の整備など、社会人院生のために働きつつ学ぶ環境を整備・充実する。大学院生のスタディ・ルームなど、研究アメニティを改善し、マイ情報コンセントを実現する。

今回の評価結果から、対象時期に取り組みされた改善は、総じて、次期目標・計画の実現を十分に準備するものであったといえる。また、現在、次期目標・計画の基本線に沿って、今後の具体的な教育改革案が研究科委員会及び大学院制度検討委員会及において検討・審議されている。